

2025（令和7）年度 大学院修士課程における授業料後払い制度 申請書

武蔵野大学 学長 殿

私は、大学院修士課程における授業料後払い制度（以下「本制度」という）の申請を希望します。

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名						
申請者住所	〒 —					
携帯電話番号	() —		E-mail			
(出願・進学予定の研究科・専攻・コース)						
武蔵野大学大学院		研究科	専攻	コース		

※記載されている個人情報等の情報は、奨学金業務に関する事項以外には使用しません。また、利用目的の適正な範囲内において、学内の関係部署へ必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

確認事項（内容を確認の上、○を記入してください）

	①本制度の対象は大学院の修士課程であることを理解しています。
	②2025年度に武蔵野大学大学院修士課程に入学し、入学後、日本学生支援機構へ本制度の申請を行います。
	③本制度によって貸与される授業料には、入学金、その他学費などを含まないこと、授業料が授業料支援金（上限：年間776,000円/原則、半期388,000円）を超える場合は、別途授業料との差額の納入が必要であることを理解しています。
	④入学後に本制度への申請をしなかった場合や申請しても不採用となった場合、また、本制度への申請をする前に学籍異動（退学等）が発生した場合には、大学の案内に従い、速やかに授業料を納入します。
	⑤上記④において大学が指定する期日までに授業料を納入しなかった場合や、その他学費などを納入しなかった場合には、学費未納除籍となることを承諾します。
	⑥本制度の申込資格は、日本学生支援機構第一種奨学金と同様であり、自らがその要件を満たしていることを確認しています。※在留資格が「留学」「特定活動」等の場合、申込資格がありません。
	⑦本制度を利用した場合、日本学生支援機構第一種奨学金を利用できないことを理解しています。（第二種は可）
	⑧本制度は、大学院修了（退学した場合には退学）後に日本学生支援機構を通じて「返還が必要」な制度であることを理解しています。
	⑨本制度を利用する場合、日本学生支援機構の貸与奨学金保証制度のうち機関保証でのみでの利用となり、返還に際しては、貸与を受けた授業料・生活費奨学金に保証料を合算したものを返還します。
	⑩本制度は、今後詳細が決定され、制度変更が生じる可能性があることを理解しています。

上記の事項を確認し、承諾しました。

(西暦) 年 月 日

本人署名